

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

JKホールディングス株式会社（証券コード：9896）

【据置】

長期発行体格付	BBB-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-2

格付事由

- (1) 総合建材卸売業のジャパン建材などを傘下に置く純粋持株会社。グループの一体性は強く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。合板、合板二次製品などの卸売販売を行う総合建材卸売事業を中心に、合板製造・木材加工事業、総合建材小売事業などを展開する。中核事業会社のジャパン建材は工務店・販売店など10,000社以上の販売先と2,000社以上の仕入先を持ち、全国108箇所（16年1月時点）に拠点を設け、きめ細かい営業活動を展開している。
- (2) 建材卸売業界においてトップクラスのシェアを有する当社の安定した事業基盤に大きな変化は見られない。足元の収益は需要回復の鈍化や合板市況の軟調推移などによりやや弱含んで推移しているものの、需要回復や直輸入比率向上など収益力強化に向けた取り組みの成果により、今後も当面、一定水準の収益確保は可能と考えている。一方、財務面では有利子負債が多いが、着実な資本蓄積により自己資本比率などが改善傾向にある。今後も堅実な財務運営方針の下、資本蓄積と有利子負債の削減が進むことで財務改善が図られると考えている。以上を総合的に勘案し、格付を据え置き、見通しは「安定的」とした。
- (3) 16/3期の営業利益は40億円（前期比7.7%減）と2期連続の減益が見込まれる。主力マーケットである持家の着工戸数の伸びが小さく、合板、建材などの需要が本格的に回復していないことや建設工事を行う子会社において前期の大型工事がなくなったことが主要因である。17/3期は消費税増税前の駆け込み需要による着工戸数の増加や直輸入比率の向上に伴うマージンの改善、子会社の統合・再編効果などにより増益が見込まれる。
- (4) 15年12月末時点の自己資本比率は16.3%（10年12月末比5.4ポイント上昇）と改善傾向にある。当面、直輸入の増加に伴い資金負担が生じるものの、大型の設備投資などは見込まれず、フリーキャッシュフローは黒字基調で推移すると考えている。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

格付対象

発行体：JKホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	50億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年3月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） JKホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページの“Rating Information”（http://www.jcr.co.jp/english/top_cont/rat_info01.php）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル